



森トラストが森トラスト・ホテルリート投資法人<3478>株式の大量保有報告書を提出



森トラスト・ホテルリート投資法人<3478>について、森トラストが2月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資」によるもの。

報告書によると、森トラストの森トラスト・ホテルリート投資法人株式保有比率は、39.80%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年2月7日。